

- 議長 おはようございます。 (午前9時30分)
本日をもって招集されました、平成23年第6回南幌町議会臨時会を開会いたします。
本日の出席議員数は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。
日程1 会議録署名議員の指名をいたします。
指名につきましては、会議規則第118条の規定により議長において指名をいたします。
5番 石川 康弘君 6番 佐藤 妙子君。以上ご両名を指名いたします。
日程2 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は7月26日、本日1日限りとしたしたいと思います。ご異議ありませんか。
(なしの声)
ご異議なしと認めます。よって本臨時会は7月26日、本日1日限りと決定いたしました。
日程3 諸般報告をいたします。
・1番目 会務報告をいたします。
局長をして朗読いたさせます。
局長 (朗読する。)
局長 会務報告につきましては、只今局長朗読のとおりでございますので報告済といたします。
・2番目 例月出納検査結果報告をいたします。
局長をして朗読いたさせます。
局長 (朗読する。)
局長 例月出納検査結果報告につきましては只今局長朗読のとおりでございますが、別紙内容についてご質疑があれば発言を許します。
(なしの声)
ご質疑がありませんので、例月出納検査結果報告につきましては報告済みといたします。
日程4 議案第41号 平成23年度南幌町一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。
局長をして朗読いたさせます。
局長 (朗読する。)
局長 理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
局長 只今上程を頂きました、議案第41号 平成23年度南幌町一般会計補正予算(第3号)につきましては、バレーボール少年団の全国バレーボール小学生大会出場に伴うスポーツ少年団活動助成経費の追加、並び

に高齢者見守り活動に伴う南幌町地域支え合い活性化事業経費の追加が主な理由であります。

詳細につきましては、副町長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長
副 町 長

内容の説明を求めます。副町長。

それでは議案第41号 平成23年度南幌町一般会計補正予算(第3号)の説明を申し上げます。

初めに歳出から説明を申し上げます。9ページをお開き願いたいと思います。3款民生費1項6目地域包括支援センター事業費、補正額71万円の追加でございます。高齢者の支え合い活動の強化を目的として全額、道の補助事業を活用し実施するもので、見守り活動の普及と併せまして運動機能の向上と健康増進を目的にノルディックウォーキングの普及を図るため所要経費を追加するものでございます。8節報償費で講師謝礼8万円の追加でございます。2名分を計上しております。9節旅費で職員特別旅費1万1,800円の追加、先進地の視察経費を計上しております。11節需用費で消耗品費7万7,450円の追加、パンフレット等の作成経費を計上しております。18節備品購入費、事業用備品といたしまして54万750円の追加でございます。ノルディックウォーキング用のポールを50本購入する予定でございます。

次ページに参ります。9款教育費5項1目保健体育総務費、補正額66万9,000円の追加でございます。19節負担金補助及び交付金でスポーツ少年団全道大会等補助金66万9,000円の追加でございます。バレーボール少年団の男子が8月9日から東京都で開催される全国大会に出場することから助成要綱に基づき補助するものでございます。

次に歳入の説明を行います。7ページをお開き願いたいと思います。15款道支出金2項2目民生費道補助金、補正額71万円の追加でございます。2節老人福祉費道補助金、地域支え合い体制づくり事業費補助金71万円の追加でございます。歳出で説明いたしました事業費の全額が補助されるものでございます。

次ページに参ります。18款繰入金、1項3目教育振興基金繰入金、補正額66万9,000円の追加でございます。1節教育振興基金繰入金66万9,000円の追加でございます。バレーボール少年団の全国大会出場経費に充当すべく繰入するものでございます。これにより教育振興基金の残高は3,207万8,000円となります。

以上、歳入歳出それぞれ137万9,000円を追加し、補正後の総額を45億4,614万2,000円とするものでございます。

以上で議案第41号の説明を終わります。

議 長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますがご異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第41号 平成23年度南幌町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程5 議案第42号 平成23年度南幌町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

局 長
議 長
町 長

(朗読する。)

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

只今上程を頂きました、議案第42号 平成23年度南幌町下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、江別太遊水地事業に伴う本管移設工事実施設計変更に係る経費の追加が主な理由であります。

詳細につきましては、都市整備課参事が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長
都市整備課参事

内容の説明を求めます。都市整備課参事。

それでは議案第42号の説明を申し上げます。議案第42号 平成23年度南幌町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、初めに歳出から説明を申し上げます。8ページをお開き願います。歳出、1款下水道事業費1項下水道事業費3目建設費、補正額375万9,000円の追加でございます。13節委託料375万9,000円の追加でございます。当初におきまして国が進めております千歳川治水対策の一環といたしまして江別市江別太遊水地計画に関わり下水道污水管渠圧送管を道道江別長沼線西12号南5線から6線間の一部移転改修工事に関します実施設計委託費を計上しておりましたが設計内容の精査によりまして追加しようとするものでございます。内容といたしましては、ルートの新補足調査といたしまして江別市市道南5線、南幌町町道南6線の各々660m、合計1,320mを調査に追加し、また改修いたします管の必要太さを再検討するための管渠内調査の方法を污水や汚泥が管の中に満管状態であることから調査精度を上げるためにその方法を変更しようとするものでございます。また、財源内訳におきまして当初、一般財源としていたものを国からの補償で賄うことから特定財源のその他ということで訂正いたしまして、変更させていただきたいということでございます。

以上で歳出の説明を終わり、歳入の説明を申し上げます。7ページをお開き願います。5款諸収入2項1目雑入、補正額375万9,000円の追加でございます。1節雑入375万9,000円の追加でございます。歳出で説明いたしました江別太遊水地整備事業に関わります経費の補償となることから変更内容分を追加しようとするものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ375万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出総額をそれぞれ2億9,878万円とするものでございます。

以上で議案第42号 平成23年度南幌町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についての説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

5番 石川 康弘君。

石川議員 今、説明の中であったのですが5線と6線の間の管を改修するという話でした。その説明の中で今現状として管が満杯で送られているというような形で聞こえたのですが、それを改めるといような言い方をされていましたが、実際そうしたら管を大きくするという事になるのでしょうか。お聞きするなら何mmになるのかその辺りも具体的にお聞かせください。

議長 都市整備課参事。

都市整備課参事 只今の管の内容についてご説明を申し上げます。ご承知のとおり江別太中継ポンプ場から江別市に向かいまして圧送管で敷設してございます。管の太さは600mmでございます。江別市にございます江別太中継ポンプ場までということでございますけれども、現実的には高速道路の下付近に流量計室があって降水量を測るようになっておりますけれども、ほぼ晩翠のポンプ場からその地点までが圧送管というふうになっておりまして距離が長いということから自然流下では送れないといったようなことで、ほぼ水平な状態で管が敷設されています。晩翠のポンプで力を加えることによりまして、次から次へと汚水が押し出されるというような仕組みになっております。管の径を再検討するということは、現在600mmでございますけれども南幌町の計画人口ですとか、原単位と申し上げます1人1日使う量ですとかということが、最近少し少なめになってきております。そういったようなことから、新たに敷設するルートにつきまして現在の600mmの管が適当なのか細くすることが適当なのかというような調査を含めるという意味で調査をしたいということで、現実的には前回、当初に予定しておりました調査方法がエックス線を当てるような作業になるのですが、その汚泥の量が外から測るものですから非常にデリケートなということで少し精度を上げた調査によりまして中の汚泥量を見まして、どうしても汚泥量につきましてはこの後もやはり全く無くなるということにはなりませんので、有効管の断面積や適切になるかどうかといったようなことで調査を加えたいといった内容でございますので、当初から管を細くするとかもっともっと太くするかということではなくて、現状の把握で今後の設計に生かしたいといった内容でございます。以上でございます。

議長 他に、質疑ありませんか。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますがご異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第42号 平成23年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

追加日程1 議案第43号を日程に追加し議題といたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって追加日程1 議案第43号の1議案を追加いたします。

追加日程1 議案第43号 工事請負契約についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

(朗読する。)

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

只今上程を頂きました、議案第43号 工事請負契約につきましては、町道南11線道路改良工事にあたり過日入札を執行したところであります。

契約の内容につきましては、都市整備課長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

内容の説明を求めます。都市整備課長。

議案第43号の説明にあたり事業の概略につきまして若干ご説明を申し上げます。晩翠地区遊水地事業関連によります町道南11線道路改良工事につきましては国の補償によりまして平成23年、24年の2カ年で施行するものでございます。全体の施行延長につきましては西14号から西16号間で1,115.23m、構造といたしましては車道幅員が7m、舗装厚が三層で12cmとなっております。本年度の施行につきましては西15号から16号までの562.81mとなっており全額、国からの補償となっております。

それでは、議案第43号 工事請負契約につきましてご説明を申し上げます。1 契約の目的 町道南11線道路改良工事。2 契約の方法 指名競争入札による。3 契約金額 金9,124万5,000円也、内消費税及び地方消費税の額434万5,000円也。これにつきましては7月25日に入札を執行しており7社の指名で1回目での落札でございます。落札率は95.2%となっております。4 契約の相手方 空知郡南幌町元町1丁目4番5号 株式会社 南幌土建 代表取締役 峰尾 義明。参考といたしまして、工期 契約締結日より平成23年12月15日まで。

以上で議案第43号の説明を終わります。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

局 長
議 長
町 長

議 長
都市整備課長

議 長

1番 熊木 恵子君。

熊木議員

今の件なのですけれども、先日7月22日の新聞報道によると談合情報で入札が延期というふうに出ていました。これは、このような事実があったのかどうか、その辺の経過をちょっと説明してください。

議長
総務課長

総務課長。

それでは、私の方からこの度の談合情報の一連の経過等についてご説明をさせていただきます。7月21日午前8時30分、北海道新聞社栗山支局長から電話があり、談合に係る情報が寄せられたところでございます。内容につきましては、北海道新聞本社に、南幌町において本日または明日予定されている道路工事の入札について既に落札者が決定しているとの情報が匿名で寄せられたところでございます。落札業者につきましては、入札参加業者7社のうち1社の名前を挙げられておりました。寄せられた情報につきましては、この企業のみで金額などについての情報はございませんでした。この情報を理事者に報告し協議の結果、庁舎内組織であります南幌町公正入札調査委員会を開催することといたしました。この調査委員会の構成メンバーは、副町長が委員長となり、7課の課長、参事、計8名が委員となっております。この日の公正入札調査委員会では、調査の可否について別途定めております調査基準に照らし審議した結果、調査の実施を決定したところでございます。その旨を町長に報告し、併せて翌日予定をしております入札執行を延期することに決定したところでございます。翌日22日午前中に入札参加業者7社より事情聴取を実施いたしました。聴取者は私と産業振興課長2名で聞き取りを行い、その結果を午後開催しました公正入札調査委員会で報告をさせていただきました。報告内容は、事情聴取した7社からは、談合の事実が確認されなかった旨の報告をし、委員会としてもこの報告を基に談合の事実について審議した結果、談合の事実はないものと判断し、町長にこれらの審議結果を報告したところでございます。町長は、委員会の審議結果により談合の事実が認められないと判断をし、入札執行を決定したところでございます。入札は、7月25日、昨日でございます。午後1時より全入札者から誓約書及び積算内訳書の提出を求め執行したところでございます。その際、入札書及び積算内訳書を同時に提出し、一時休憩を取り積算内訳書の内容を町でチェックを行い談合の形跡がないことを確認したのち、開札をしたところでございます。入札の結果、先程議案で説明した業者が落札をしたところでございます。以上が経過並びに談合情報に係る調査内容でございます。以上でございます。

議長
熊木議員
(再質問)

1番 熊木 恵子君。

談合の事実がなかったということの今、説明だったと思うのですけれども、たまたま同じ22日付の新聞の南幌町の上の所には沼田町で同じようなことがあってということが載っています。それでお聞きしますけれども、今回決定した契約の相手方、これは情報の中で道新を通じてあったその会社、そこなのでしょうか。そこをちょっと答えられればお願いします。

議 長
総務課長
(再答弁)
議 長

総務課長。

それでは談合情報があった業者かどうかということで、今回落札をした業者でございます。以上です。

他にありませんか。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第43号 工事請負契約につきましては、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。只今をもって閉会いたしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本臨時会は只今をもって閉会といたします。

どうもご苦労様でした。

(午前10時04分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

5 番 _____

6 番 _____